

第4期 横浜市子ども・子育て会議 第1回子育て部会 会議録	
日 時	平成31年1月22日(火) 午後6時00分～午後7時50分
場 所	神奈川県中小企業センタービル 14階 多目的ホール
出席委員	吉田委員、太田委員、後藤(美)委員、佐藤委員、八木澤委員、山田委員、
欠席委員	難波委員、柳井委員、後藤(彰)委員
事務局等	事務局29人
開催形態	公開 (傍聴者1名)
議 事	<p>《議題》</p> <p>1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」(案)について</p> <p>《報告事項》</p> <p>1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について</p>

《報告事項》

1 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について

＜資料のとおり事務局から説明＞

○吉田部会長

ただいまの報告について御質問のある方、お願いいたします。

○八木澤委員

11ページの「子育てに関する困りごと」、18ページの同じく「子育てに関する困りごと」、未就学児と学齢期のお子さんの問題ですが、どちらも多くあるところで、11ページの「子どもの発達」が18.3%、18ページが13.8%と、子どもの発達の心配がやはり挙がってきていることが少し気になりました。

「困りごとに対応するためであれば相談しやすい相手先」で「同じ悩みをもった子育て中の当事者同士の相談」について、これは障害に限らないと思いますが、私たちは障害のある親同士が相談できる場所などの重要性を考えています。市としてはどのように感じておられるかをお聞きしたいです。

○事務局

今、委員からお話がありましたように、まさしく同じ悩みを持った方同士の相談は、専門職の相談とはまた別のところで非常に効果があると思っています。厚生労働省からも、「障害のある子どものお母さんが、先行くお母さんに相談するメンター制度が非常に効果的である」とありました。本市でも、現在研究を進めているところでございます。非常に有効な制度だと思っています。

○八木澤委員

ありがとうございます。

○太田委員

内容がよく分からないのですが、資料の16・17ページに放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクールの利用、放課後児童クラブの利用とあります。この児童クラブがどういった内容か知りませんが、「使いたいと思わない」と思われてしまう理由は何かあるのでしょうか。親が具体的に何をしてほしいかという希望にマッチしていないと、使わないと思います。どういった内容か簡単に教えてください。

○事務局

現在、本市には、放課後に児童が過ごす場所として放課後キッズクラブ、はまっ子ふれあいスクール及び放課後児童クラブの3つがあります。いわゆる留守家庭児童という対策の中で、17時以降の預かりが可能である放課後キッズクラブと放課後児童クラブという事業を運用しています。

現在、本市では、各学校に設置しているはまっ子ふれあいスクールについて、平成31年度中に放課後キッズクラブへの転換を進めています。

放課後キッズクラブと放課後児童クラブのどちらを利用するかは、それぞれクラブによって特色があり、保護者の方の意向により選ばれています。

どういう考え方で選んでいるのか、あるいは選んでいないのかを今回のニーズ調査でも伺っています。利用していない理由は、資料の20・21ページをご覧ください。放課後児童クラブに関しましては、学年が上がるほど、「保護者がいるために利用する必要がない」、「塾や習い事に行っている」、「子どもが行きたくないと言っている」などの理由でございます。

○吉田部会長

それでは、ほかに質問がないようでしたら、議題に入らせていただいでよろしいでしょ

うか。

では、議題に入らせていただきます。次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」（案）について、事務局から御説明をお願いいたします。

《議題》

1 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における「量の見込み」（案）について ＜資料のとおり事務局から説明＞

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について御質問等がありましたらお願いいたします。

それでは、具体的なことに入っていきたいと思います。本日議論する対象は、「量の見込み」の算出の考え方について、この考え方でいかどうかということをお議論いただきたいと思います。

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

＜妊婦健康診査事業について事務局から説明＞

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの事務局からの説明について、御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

補助券利用の実績データがあるので、より正確には出せているということと理解してよろしいですか。

○事務局

はい、平均利用数が出せるようになりました。

○吉田部会長

前回よりも少し正確に出せているということで、計算式はこれでよろしいでしょうか。

（異議なし）

妊婦健康診査事業について、事務局案を子育て部会として了承

<こんにちは赤ちゃん訪問事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

こんにちは赤ちゃん訪問事業の計算方法について、いかがでしょうか。

かなり頑張って訪問していただいているということですね。36年度の目標が98.6%ということで、この1.4%はどういった計算ですか。

○事務局

「里帰りの期間が長いから」、「何らかの理由で入院をしている」、この事業は10年ほど経ちましたので「第2子、第3子のため今回は結構です」というふうにお断りされる方もいらっしゃるのではないかと考えております。

○吉田部会長

分かりました。訪問しない理由がある世帯ということですね。

この計算式はいかがですか。

○山田委員

質問ですが、私も10年前に訪問員をやっていたときは訪問率が6割でした。訪問率の実績は、アポイントメントを取らずに訪問をした上での数ですか。

○事務局

区ごとにアプローチの方法が異なりまして、必ず電話でアポイントメントを取る場合と、近所なので、別の訪問中に偶然会えたという場合もあるかと思えます。恐らく、全くアポイントメントを取らずに訪問とするということはなく、事前に区役所や訪問員から連絡を取り合いながらというところが多いのではないかと思います。

○山田委員

アポイントメントを取るのですら大変だった覚えがあるので、本当に皆さんの努力など、数字を見て思いました。

○吉田部会長

ありがとうございました。目標もまたどんどん高くなっていくので、より一層頑張ってくださいようになると思えます。では、こちらの計算式はよろしいでしょうか。

(異議なし)

こんにちは赤ちゃん訪問事業について、事務局案を子育て部会として了承

<要保護児童数、要保護児童対策地域協議会について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明について、御意見、御質問がおありでしたらお願いいたします。

○太田委員

先日、他都市で双子の赤ちゃんがミルクを飲めずに亡くなったという事例を聞き、驚きました。こういった計画は、量的なものとの質的な担保と、裏付けが必要だと思います。

4か月までが離乳食が始まる時期ですが、食物アレルギーの検査に関して、検査が先行してしまい不必要な食事制限があるという状況です。しかし、4か月までの間に保護者が小児科に来るのは、注射を打つときだけです。そのため、このような事業で現場に行く区役所職員の方の責任が内容的に重いと思います。

例えば食物アレルギーのこと、予防注射のことなど、どういったことが現場で話されていて保護者に理解されているのかが、医師会としてはとても興味があり、それを踏まえて我々に何かできることがあればと考えています。このような事業に関して、医師会と行政で子育て事業のような、「こういうことを聞いてほしい」、「こういうことをやってほしい」というようなことを出来る場ではないのでしょうか。今後、そういった場が大事になってくると思っています。これは、個人的な医者意見ということで構いません。

○吉田部会長

貴重な御意見をありがとうございました。

ほかに計算方法についてはいかがでしょうか。

何か妥当なような気がしますが、計算方法は難しいですね。よろしいですか。

(異議なし)

要保護児童数、要保護児童対策地域協議会について、事務局案を子育て部会として了承

<子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ショートステイ、トワイライトステイについて、「量の見込み」の計算方法はいかがでしょうか。

○山田委員

児童家庭支援センターが18区に整備される前提ということによろしいですか。

○事務局

現行の計画におきましては、31年度末までに18区展開と計画をさせていただいており、それを前提にしたものになります。

○吉田部会長

ほかにいかがでしょうか。

○佐藤委員

実際に次年度で18区達成ということになるかと思えますけれども、鶴見区、神奈川区、西区の利用者が他の区に比べてやはり多いですが、ここは児童家庭支援センターが未設置です。実際に、これから設置していく上で大変だと思っているところもあります。

○吉田部会長

何か事務局でお答えがあれば。

○事務局

鶴見区については、対象の要保護児童数等がかなり多いということもございますので、我々としても31年度までに鶴見区には設置したいと考えております。30年度に公募をし、これから審査していきますが、31年度末までに鶴見区も含めて18区へ確実に展開していきたいと考えております。

○吉田部会長

よろしいでしょうか。確実に展開していただけるということですか。

計算方法については、特に意見はなく、展開方法について少し御意見が出たようでした。ショートステイ、トワイライトステイについては、この計算でよろしいですか。

(異議なし)

子育て短期支援事業（ショートステイ、トワイライトステイ）について、事務局案を子育て部会として了承

**<子育て短期支援事業（母子生活支援施設緊急一時保護事業）について事務局から説明
>**

○吉田部会長

ありがとうございました。

今の御説明に関して御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

92世帯というのは、7施設の受け入れのキャパシティーからいうと何%ぐらいかは分かりますでしょうか。受け入れるだけ受け入れて92世帯ということですか。

○事務局

まだキャパシティーには余裕がある状態ではありますが、実際の緊急一時保護事業の利用世帯の期間は、その方のケースによって短かったり長かったりとさまざまございますので、計算をしている上限値ではなかなか推移しないというところがあることから、計画値としては大体横ばいなのかというふうに思っております。

○吉田部会長

ありがとうございます。

○佐藤委員

29年度から妊娠期支援事業ということで、有効に活用されていると思いますが、例えば児童家庭支援センター等で扱っている支援のケースにおいて、親子分離が必要かどうかというようなケースがあった場合に、非常に迷います。それ以上になれば、当然いろんな社会的養護施設の利用につながっていくと思いますが、そういったことを判断するという意味で、アセスメントを行うために母子でこの事業を利用して、経過を観察した上でアセスメントに活かさないかというような考えも少し持っています。この事業としてはまた違って来るかもしれませんが、母子で預かれる施設はなかなかないと思いますので、そういったことの可能性は考えることはできますでしょうか。

○吉田部会長

でも、そういう受け入れがあれば、もう少し数字を増やす必要も出てくるということ

すよね。

○佐藤委員

そうですね。そういったことも含まれてくるかと思います。

○事務局

この事業は、基本的には母子で自立をしていくためのということを目的にしています。ただ、実際は、今、委員がおっしゃられていたように、こちらでアセスメントをして入っていただきましたが、結果的には親子分離せざるを得ないケースというのも出ています。そういう意味では、結果的にという形ではありますが、この事業を利用し、そこで再度アセスメントをするような状況になっているところがございます。ただ、事業の目的としては、あくまでも母子での自立を目指していくというところなので、なかなかそれを活用していくというのはちょっと難しいところかと思いますが、実際にそういう利用もあることは事実です。

○佐藤委員

ありがとうございます。

○吉田部会長

それを目的に、この数字を増やすというのは、目的外になってしまうのでちょっと難しいということですね。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

子育て短期支援事業（母子生活支援施設緊急一時保護事業）について、事務局案を子育て部会として了承

<育児支援家庭訪問事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの御説明について、御質問がありましたらお願いいたします。

○山田委員

現行計画の実績値から考えると、次の5年の計画のところはかなり多くなっている印象

があります。14.5%に設定した根拠や1.2%に設定した根拠があると思いますが、これから母子保健コーディネーターが入ってくる中で、恐らく相当増えるような気が私もしていますので、この出し方でちゃんと根拠があるのであればいいと思いました。

○吉田部会長

そのパーセンテージの根拠という御質問です。

○事務局

平均としては、27年度から29年度で9.0%ということですが、これまで、例えば前回の現行計画のときに実施割合としては13.8%と見込んでまいったということと、私どもとしても母子保健コーディネーターの配置が進んでいくことで、恐らくその辺りのニーズを丁寧に拾うことができいき、利用実績の増加につながるのではないかとこのころで、ニーズがこれから顕在化するというふうに予想をしております。

○吉田部会長

よろしいですか。ニーズの顕在化を見込んで、少し高く設定しているということです。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

育児支援家庭訪問事業について、事務局案を子育て部会として了承

<養育支援家庭訪問事業について事務局から説明>

○吉田部会長

ありがとうございました。

ただいまの説明に対して御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

質問を1ついいですか。実施割合が年度による増減が大きいというのは、どの数字を指しているのでしょうか。

○事務局

別紙2に実績が記載してありますが、増えている年があれば減っている年もあるということで、こちらの数字をご覧いただければと思います。

○吉田部会長

特に家庭訪問のほうがですか。

○事務局

そうですね。

○吉田部会長

これは、何か要因は考えられますか。

○事務局

個別のケースの要因によるところが結構大きく、ずっと支援をしておりますが、さまざまな御事情から途中で一時保護をし、1回打ち切りになるというようなことが続きますと、実績が減ってしまう要素となります。そういったことが要因と思われれます。

○吉田部会長

では、見通しは立てづらいということですか。

○事務局

はい。ただ、ニーズとしては虐待通告件数も上がってきている中で、支援している御家庭の数は増えているので、「量の見込み」としては先ほどの根拠のように増えていく方向で考えております。

○吉田部会長

一応、平均して増えていくということで計画は立てておくことが妥当であろうということですね。

○事務局

はい、そのとおりです。

○吉田部会長

ありがとうございます。

皆様のほうでいかがでしょうか。

質問をいいですか。養育支援台帳で策定するよりも、現在の要保護児童等進行管理台帳のほうが数字を全部拾えているので正確だということは言えるのでしょうか。

○事務局

養育支援台帳が、今は要保護児童等進行管理台帳に替わったというふうに御理解いただければと思います。同様の考え方で作っておりますが、より正確になりました。

○吉田部会長

そうしますと、母数は、より正確になったので、このパーセンテージが妥当かということを考えていただければよいということだと思いますが、数字が上下したりする、個別ケ

ースによるとということで、3年間の平均で見ていただいているということですよ。この辺りも、いかがでしょうか。よろしいですか。

(異議なし)

養育支援家庭訪問事業について、事務局案を子育て部会として了承

これで事務局からの説明は以上ということで、御質問も、もうないようですので。いろいろ意見をいただきまして、ありがとうございました。きょうの議題はこれで全部終了いたしました。

事務局から何かありますでしょうか。

それでは、本日の議事はこれで終了となります。

午後7時50分閉会

【配付資料】

- 資料1 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 委員名簿
- 資料2 横浜市子ども・子育て会議子育て部会 事務局名簿
- 資料3 横浜市子ども・子育て会議条例
- 資料4 横浜市子ども・子育て会議運営要綱 ※平成30年8月1日改正
- 資料5 「横浜市子ども・子育て支援事業計画の策定に向けた利用ニーズ把握のための調査」結果について
- 資料6 次期「横浜市子ども・子育て支援事業計画」における保育・教育及び地域子ども・子育て支援事業に関する「量の見込み」(案)について